

令和7年度 下野市こども発達支援センターこばと園 運営委員会ほか 議事録

日 時 令和7年8月26日(火) 午前10時00分から午前11時30分

場 所 きらら館 研修室

出席者 大家委員、阿久津委員、福田委員、高橋委員、佐藤委員、渡辺委員、大垣第三者委員

欠席者 2名 倉根委員、小貫委員

事務局 社会福祉課 篠崎課長、増渕

こばと園 那須野園長、菊地、鈴木、佐藤、福田、白井

傍聴人 0名

審議内容 (原則として発言委員名を明記し、発言の要点のみを記載している)

第1部 運営委員会 午前10時00分から午前11時15分

1. 開会

2. 委嘱状交付 代表 高橋委員

3. 課長あいさつ 社会福祉課 篠崎課長

・令和6年度より、自治医科大学医学部1年生の市役所実習が行われている。社会福祉課に実習に来た学生から、「自分の地元にはこのような施設はない」と話があり、改めてこばと園の大切さを感じた。

・令和7年3月に子育て応援課で下野市こども計画が策定された。基本目標の一つに「良好な生育環境の確保」がうたわれている。発達に支援が必要なこども、若者を対象とした施策の推進の取り組みでは、福祉サービスの実施や相談・支援体制の充実として、こども発達支援センターこばと園による児童発達支援や発達障害のあるこどもの相談を重要な取り組みとしている。

・令和5年度に設置された福祉まると相談窓口の相談件数は、令和5年度が622件、令和6年度が940件と着実に相談件数を伸ばしてきている。

・令和7年度より、学校教育サポートセンターに福祉まると相談窓口を開設。18歳以下のこどもたちや保護者を対象に、第一・第三月曜日に専門の相談員を派遣して、教育委員会との連携を図っている。

4. 自己紹介

5. 下野市こども発達支援センターこばと園運営委員会について 資料1-1～1-3

6. 委員長、副委員長の互選

委員長：下野市民生委員児童委員協議会副会長

国分寺地区民生委員児童委員協議会会長 小貫委員

副委員長：こばと園年長児保護者 阿久津委員

小貫委員欠席に伴い、議事進行は阿久津委員が代理することになっているが、阿久津委員より事務局での進行の依頼あり。各委員にも了承を得て、事務局で議事進行を務めることになる。

7. 委員長、副委員長あいさつ

8. 議事 議事録署名人に大家委員、福田委員を指名し了承

(1)こばと園の構成と役割 資料2に基づき報告

- 1.組織図
- 2.体制
- 3.障がい児支援の基本理念
- 4.児童発達支援の役割

(2)令和6年度事業報告 資料3に基づき報告

- 1.令和6年度在籍について
- 2.令和6年度療育について
- 3.令和6年度年間行事及び専門療育実施内容
- 4.その他の活動
- 5.令和6年度相談支援事業所こばとについて

(3)令和6年度事業運営実績(決算) 資料4に基づき報告

(4)令和7年度事業計画 資料5に基づき報告

- 1.令和7年度在籍について
- 2.令和7年度療育について
- 3.令和7年度年間行事及び専門療育実施内容
- 4.その他の活動予定

(5)令和7年度事業運営(予算) 資料6に基づき報告

▶大垣第三者委員

毎月の避難訓練の内容について、どのような行動・どこに避難をしているのか、避難訓練の様子を知りたい。

▶こばと園園長：那須野

火災、水害、不審者の避難訓練、保護者の方の協力を得て引き渡し訓練などをおこなっている。昨年度の保護者アンケートでご意見をいただいたミサイル対応訓練として、窓のない部屋にマットを被って避難をするなどをしている。火災については、火災の発生場所によって避難経路が変わってくる。正面玄関や職員玄関から避難する様々な経路を想定している。

▶大垣第三者委員

避難をする場所はある程度決められているのか。

▶こばと園園長：那須野

大地震の時には、ロータリーを越えたところにターゲットバードゴルフをする空地があるため、そこに避難・待機をする。水害の場合は、職員の車にお子様達を乗せて体育センターに避難をするなど避難訓練計画を立てている。

9.その他 保護者アンケート結果報告 資料7に基づき報告

障がい児通所支援利用の流れについて 参考資料に基づき報告

令和 7 年度 下野市こども発達支援センターこぼと園 障がい者虐待防止委員会

第 2 部 虐待防止委員会 午前 11 時 15 分から午前 11 時 30 分

1.開会

2.議事

(1) 権利擁護について 資料 1-1～1-3

(2) 虐待防止委員会の設置について 資料 2

1) こぼと園虐待防止委員会の構成

委員長：管理者

委 員：運営委員会委員、第三者委員、児童発達支援管理責任者

2) 虐待防止委員会の役割

- ・虐待防止のため計画づくり
- ・虐待防止のチェックとモニタリング
- ・虐待(不適切な対応事例)発生後の検証と再発防止の検討

3) 研修の実施状況

4) 苦情解決のための取り組みについて

5) 報告事項

令和 6 年度 こぼと園における虐待発生件数…0 件

こぼと園における苦情相談件数…1 件

【苦情相談内容】

療育中に高いところから正座の体勢で着地。足の脛の痛みを訴えたが、様子を見ていたら動き出したため、痛みの部分を目視で確認しなかった。療育後、保護者に脛を痛めた経緯について説明をしたが、目視での確認をせず。帰宅後にあざができており、目視での確認を怠ったこと、伝え方への不信感を抱かせたことについて苦情相談あり。本件について大垣第三者委員への報告、市へ事故報告書を提出。今後の対策として、目視確認の徹底、傷の大小に関わらず園長への報告、こどもの体の使い方を把握した上での活動内容の設定を職員間で周知徹底する。

3.閉会